

佐賀市の給与・定員等について

(1) 総括

人件費の状況 [普通会計決算]

区 分	住民基本台帳人口 (H17.3.31)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	平成15年度 の人件費率
平成16年度	人	千円	千円	千円	%	%
	-	-	-	-	-	-

職員給与費の状況 [普通会計予算] (平成17年10月1日現在)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 (B / A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成17年度 (合併後)	人	千円	千円	千円	千円	千円
	1,389	2,898,903	639,670	1,242,163	4,780,736	3,442

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。
2 給与費は、合併当初に計上された額です。

特記事項

平成17年10月1日に、1市3町1村(佐賀市、諸富町、大和町、富士町、三瀬村)により合併しました。

(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

[一般行政職]

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
佐賀市 (平成17年10月1日現在)	42.1歳	343,895円	367,884円
国 (平成17年4月1日現在)	40.3歳	329,728円	382,092円

[技能労務職]

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
佐賀市 (平成17年10月1日現在)	47.2歳	355,309円	372,774円
国 (平成17年4月1日現在)	48.1歳	285,008円	361,350円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給を平均したものです。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものです。

職員の初任給の状況

区分		佐賀市 (平成17年10月1日現在)		国 (平成17年4月1日現在)	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700円	184,400円	170,700円	184,400円
	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円
技能労務職	高校卒	134,400円	143,300円	-円	-円

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成17年10月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	285,649円	329,628円	377,171円
	高校卒	224,808円	288,238円	339,925円
技能労務職	高校卒	-円	284,367円	313,020円

(3) 一般行政職の級別職員数等の状況(平成17年10月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
10級	部長の職務又は相当職	11人	0.8%
9級	副部長の職務又は相当職	19人	1.5%
8級	困難な業務を所掌する課長の職務又は相当職	80人	6.2%
7級	1 課長の職務又は相当職 2 困難な業務を処理する副課長の職務又は相当職	188人	14.5%
6級	1 副課長の職務又は相当職 2 困難な業務を分掌する係長の職務又は相当職	294人	22.6%
5級	相当困難な業務を分掌する係長の職務又は相当職	106人	8.2%
4級	1 係長の職務又は相当職 2 主任の職務又は相当職	438人	33.7%
3級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事・技師又は相当職	117人	9.0%
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事・技師又は相当職	43人	3.3%
1級	一般的な業務を行う主事・技師又は相当職	3人	0.2%

(注)1 佐賀市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(4) 職員の手当の状況

期末手当・勤勉手当 (平成 17年度)

区 分		佐 賀 市		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合	6月期	1.40月分 (0.75月分)	0.70月分 (0.35月分)	1.40月分 (0.75月分)	0.70月分 (0.35月分)
	12月期	1.60月分 (0.85月分)	0.75月分 (0.40月分)	1.60月分 (0.85月分)	0.75月分 (0.40月分)
	計	3.00月分 (1.60月分)	1.45月分 (0.75月分)	3.00月分 (1.60月分)	1.45月分 (0.75月分)
職制上の段階、職務等級 による加算措置		有		有	

6月期の期末・勤勉手当については、旧市町村において支給しています。

退職手当 (平成 17年度)

区 分		佐賀市		国	
		自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
支給割合	勤続20年	21.00月分	27.30月分	21.00月分	27.30月分
	勤続25年	33.75月分	42.12月分	33.75月分	42.12月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
	最高限度	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他加算措置		定年早期退職の特例措置 (2~20%加算)		定年早期退職の特例措置 (2~20%加算)	
退職時特別昇給		無		無	

調整手当 (平成 17年 10月 1日現在)

支給対象地域	支給率	支給対象者及び職員数	国の制度 (支給率)
東京都特別区	12%	経済産業省等派遣職員 6人	12%
医 師	8~10%	佐賀市立富士大和温泉病院 及び三瀬診療所の医師 7人	10%

特殊勤務手当 (平成 17年 10月 1日現在)

職員全体に占める手当支給職員の割合		18.2%
手当の種類		31種類
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	社会福祉業務手当 生活扶助に係る指導・相談等及び老人福祉施設への入所措置に関する業務に従事した場合
	多くの職員に支給されている手当	税務等事務手当 徴収、財産差押、調査・検査に従事した場合
		廃棄物処理作業手当 廃棄物処理作業の業務に従事した場合
		保健指導業務手当 結核患者等の家庭を訪問し、保健指導の業務に従事した場合

その他の手当 (平成 17年 10月 1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同
扶養手当	配偶者 13,500円 (平成17年12月1日以降 13,000円) 扶養親族2人まで 1人につき 6,000円 3人目以降 1人につき 5,000円 (配偶者が扶養親族でない場合 1人目 6,500円) (配偶者がいない場合 1人目 11,000円) (16歳～22歳までの子 1人につき 5,000円を加算)	同じ
住居手当	借家・借間 最高支給限度額 27,000円 持家 2,000円 (新築・購入後5年目までは3,000円)	一部異なる
通勤手当	6箇月定期券代又は通勤距離に応じて支給 (ただし、片道2km未満は支給なし) 交通機関利用者 支給限度額 55,000円 自動車、バイク等利用者 2,200円～38,400円	一部異なる
管理職手当	部長級 90,000円 副部長級 74,000円 課長級 63,000円 参事 48,000円または40,000円 厳しい財政事情に鑑み、手当額の5～15%の減額措置を実施しています。 (減額期間:平成18年1月1日～平成19年3月31日)	一部異なる

(5) 特別職の報酬等の状況 (平成18年1月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	839,200円 (1,049,000円)	厳しい財政事情を鑑み、市長20%、助役・ 収入役10%の減額措置を実施しています。 減額期間 :平成18年1月1日から市長任期 末日の平成21年10月22日まで。 ()内の額は減額前の給料月額
	助 役	745,200円 (828,000円)	
	収 入 役	664,200円 (738,000円)	
報 酬	議 長	699,000円	
	副議長	613,000円	
	議 員	559,000円	
期末手当	市 長 助 役 収 入 役	(平成17年12月支給割合) 1.75月分	
	議 長 副議長 議 員	(平成17年12月支給割合) 1.75月分	
退職手当	市 長 助 役 収 入 役	算定方式	支給時期
		給料月額 × 50/100 × 在職月数	任期満了時
		給料月額 × 30/100 × 在職月数	または退職時
		給料月額 × 20/100 × 在職月数	

注 市長、助役、収入役の期末手当及び退職手当については、減額後の給料月額をもとに算出します。

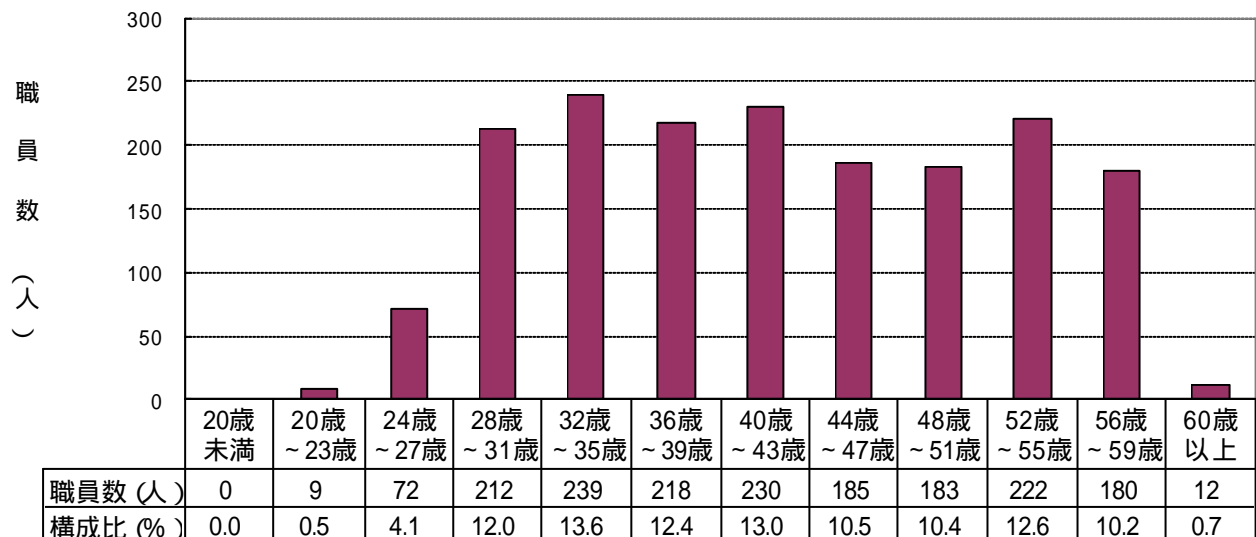
(6) 職員数の状況

部門別職員数の状況 (平成 17年 10月 1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 数 増 減
		平成 16年度	平成 17年度	
一 般 行 政 部 門	議 会		12	
	総 務		302	
	税 務		98	
	労 働		2	
	農 林 水 産	-	94	-
	商 工		45	
	土 木		156	
	民 生		199	
	衛 生		182	
	小 計	-	1,090	-
特 別 行 政 部 門	教 育	-	264	-
	小 計	-	264	-
公 営 企 業 会 計 等 部 門	病 院		79	
	水 道		122	
	交 通	-	63	-
	下 水 道		67	
	其 他		77	
	小 計	-	408	-
合 計		-	1,762 [1,798]	-

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

年齢別職員構成の状況 (平成 17年 10月 1日現在)



7 公営企業職員の状況

(1)水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	住民基本台帳人口 (H17.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	平成15年度 の人件費率
平成16年度	人 -	千円 -	千円 -	千円 -	% -	% -

イ 予算 (平成 17年 10月 1日現在)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 (B / A)
		給料	職員手当	期末 勤勉手当	計 B	
平成17年度 (合併後)	人 122	千円 259,733	千円 61,826	千円 113,146	千円 434,705	千円 3,563

(注)1 職員手当には、退職手当を含みません。

2 給与費は、合併当初 (平成 17年 10月) に計上された額です。

ウ 特記事項

平成 17年 10月 1日に、1 市 3町 1 村 (佐賀市、諸富町、大和町、富士町、三瀬村) により合併しました。

職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成 17年 10月 1日現在)

区分	平均年齢	基本給
佐賀市 (平成 17年 10月 1日現在)	42.6歳	368,912円
団体平均 (平成 17年 4月 1日現在)	44.1歳	375,763円

基本給は、給料及び扶養手当の合計です。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当(平成17年度)

区 分		佐 賀 市		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合	6月期	1.40月分 (0.75月分)	0.70月分 (0.35月分)	1.40月分 (0.75月分)	0.70月分 (0.35月分)
	12月期	1.60月分 (0.85月分)	0.75月分 (0.40月分)	1.60月分 (0.85月分)	0.75月分 (0.40月分)
	計	3.00月分 (1.60月分)	1.45月分 (0.75月分)	3.00月分 (1.60月分)	1.45月分 (0.75月分)
職制上の段階、職務等級による加算措置		有		有	

6月期の期末・勤勉手当については、旧市町村において支給しています。

イ 退職手当(平成17年度)

区 分		佐賀市		国	
		自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
支給割合	勤続20年	21.00月分	27.30月分	21.00月分	27.30月分
	勤続25年	33.75月分	42.12月分	33.75月分	42.12月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
	最高限度	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他加算措置		定年早期退職の特例措置 (2~20%加算)		定年早期退職の特例措置 (2~20%加算)	
退職時特別昇給		無		無	

ウ 特殊勤務手当(平成17年10月現在)

職員全体に占める手当支給職員の割合			91.8%
手当の種類			4種類
代表的な手当の名称	多くの職員に支給されている手当	危険手当	神野浄水場及び神野第2浄水場に勤務する職員で、電圧電線作業、電気機械作業、塩素取扱作業又は水質試験業務に従事する職員に対し支給
		交替勤務手当	神野浄水場及び神野第2浄水場に勤務する交替勤務職員に対し支給
		選任手当	法令により選任を必要とする職務に従事し、管理者が指定した職員に対し支給

エ その他の手当 (平成 17年 10月 1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同
扶養手当	配偶者 13,500円 (平成17年12月1日以降 13,000円) 扶養親族2人まで 1人につき 6,000円 3人目以降 1人につき 5,000円 (配偶者が扶養親族でない場合 1人目 6,500円) (配偶者がいない場合 1人目 11,000円) (16歳～22歳までの子 1人につき 5,000円を加算)	同じ
住居手当	借家・借間 最高支給限度額 27,000円 持家 2,000円 (新築・購入後 5年目までは3,000円)	一部異なる
通勤手当	6箇月定期券代又は通勤距離に応じて支給 (ただし、片道2km未満は支給なし) 交通機関利用者 支給限度額 55,000円 自動車、バイク等利用者 2,200円～38,400円	一部異なる
管理職手当	部長級 90,000円 副部長級 74,000円 課長級 63,000円 参事 48,000円または40,000円 厳しい財政事情に鑑み、手当額の5～15%の減額措置を実施しています。 (減額期間：平成18年1月1日～平成19年3月31日)	一部異なる

(2)自動車運送事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	住民基本台帳人口 (H17.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	平成15年度 の人件費率
平成16年度	人	千円	千円	千円	%	%
	-	-	-	-	-	-

イ 予算 (平成 17年 10月 1日現在)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末 勤勉手当	計 B	
平成17年度 (合併後)	人 64	千円 102,225	千円 45,497	千円 43,529	千円 191,251	千円 2,988

(注)1 職員手当には、退職手当を含みません。

2 給与費は、合併当初(平成17年10月)に計上された額です。

ウ 特記事項

平成 17 年 10 月 1 日に、1 市 3 町 1 村 (佐賀市、諸富町、大和町、富士町、三瀬村) により合併しました。

職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成 17 年 10 月 1 日現在)

区 分	平均年齢	基本給
佐賀市 (平成 17 年 10 月 1 日現在)	41.7 歳	278,329 円
団体平均 (平成 17 年 4 月 1 日現在)	45.7 歳	343,494 円

基本給は、給料及び扶養手当の合計です。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当 (平成 17 年度)

区 分		佐 賀 市		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合	6 月 期	1.40 月分 (0.75 月分)	0.70 月分 (0.35 月分)	1.40 月分 (0.75 月分)	0.70 月分 (0.35 月分)
	12 月 期	1.60 月分 (0.85 月分)	0.75 月分 (0.40 月分)	1.60 月分 (0.85 月分)	0.75 月分 (0.40 月分)
	計	3.00 月分 (1.60 月分)	1.45 月分 (0.75 月分)	3.00 月分 (1.60 月分)	1.45 月分 (0.75 月分)
職制上の段階、職務等級 による加算措置		有		有	

6 月期の期末・勤勉手当については、旧市町村において支給しています。

イ 退職手当 (平成 17 年度)

区 分		佐賀市		国	
		自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
支給割合	勤続 20 年	21.00 月分	27.30 月分	21.00 月分	27.30 月分
	勤続 25 年	33.75 月分	42.12 月分	33.75 月分	42.12 月分
	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	47.50 月分	59.28 月分
	最高限度	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分
その他加算措置		定年早期退職の特例措置 (2~20%加算)		定年早期退職の特例措置 (2~20%加算)	
退職時特別昇給		無		無	

ウ 特殊勤務手当 (平成 17年 10月 現在)

職員全体に占める手当支給職員の割合	0%
手当の種類	0種類

エ その他の手当 (平成 17年 10月 1日 現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同
扶養手当	配偶者 13,500円 (平成17年12月1日以降 13,000円) 扶養親族2人まで 1人につき 6,000円 3人目以降 1人につき 5,000円 (配偶者が扶養親族でない場合 1人目 6,500円) (配偶者がいない場合 1人目 11,000円) (16歳～22歳までの子 1人につき 5,000円を加算)	同じ
住居手当	借家・借間 最高支給限度額 27,000円 持家 2,000円 (新築・購入後 5年目までは3,000円)	一部異なる
通勤手当	6箇月定期券代又は通勤距離に応じて支給 (ただし、片道2km未満は支給なし) 交通機関利用者 支給限度額 55,000円 自動車、バイク等利用者 2,200円～38,400円	一部異なる
管理職手当	副部長級 74,000円 課長級 63,000円 参事 48,000円 厳しい財政事情に鑑み、平成17年年10月1日から手当額の20%の減額措置を実施しています。	一部異なる